

2022 年度

長崎外国語大学の教員の免許状授与の
所要資格を得させるための課程に係る
自己点検・評価報告書

学校法人長崎学院
長崎外国語大学

2022 年度

長崎外国語大学の教員の免許状授与の所要資格を 得させるための課程に係る自己点検・評価報告書

目 次

はじめに	2
1. 本報告書作成に当たって	
2. 本学教職課程の概要	
本文	6
〔基準領域1〕	7
教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	
基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有	
基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	
〔基準領域2〕	10
学生の確保・育成・キャリア支援	
基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	
基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	
〔基準領域3〕	13
適切な教職課程カリキュラム	
基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	
基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携	
おわりに	18
1. 昨年度報告書における課題の改善状況	
2. まとめ（本報告書から見えてくる主な課題とその改善方策）	

はじめに

1. 本報告書作成にあたって

本学の教職課程に係る自己点検・評価は、これまで大学全体の自己点検・評価の一環として実施され、その成果は本学の自己点検・評価報告書に記載されてきたが、教育職員免許法施行規則改正（2022（令和4）年4月1日施行）に伴い、同規則第22条の8にて「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」との規定が新たに追加されたことを受け、本学では大学の内部質保証を管掌する自己点検・評価委員会及び内部質保証推進協議会において、学校教育法第109条第1項に定める自己点検・評価結果とは別途に「長崎外国語大学の教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程に係る自己点検・評価報告書」を作成し、公表する方針を決定した。本決定に基づき、2021（令和3）年度の教職課程自己点検・評価報告書を2022（令和4）年10月に公表したところであり、本書『2022（令和4）年度』版はこれに続く2冊目となる。

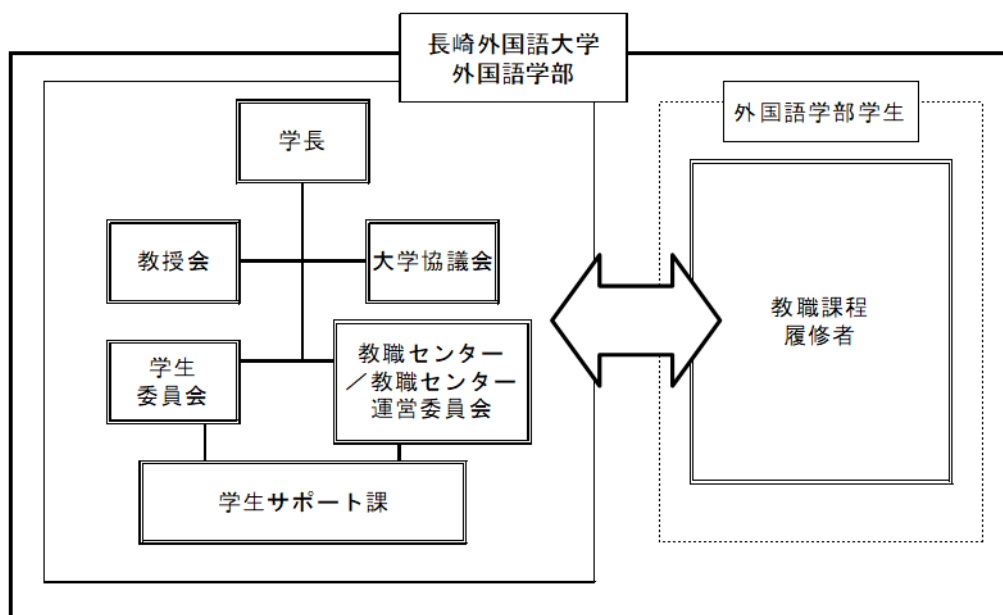
本書における評価項目は、『2021（令和3）年度版』に引き続き一般社団法人全国私立大学教職課程協会（以下、本書において「全私教協」という。）が策定した「全私教協版自己点検・評価基準」（2021年3月）に依拠しており、3つの基準領域とその下位に6つの基準項目を設定している。これら6つの基準項目ごとに、2022（令和4）年度における取組みの概要、または当該年度時点における現状とこれらに基づく到達状況の自己評価と課題点を記載し、更に、各基準項目の末尾には（本学の既往の自己点検・評価報告書に倣い）前出の課題に対する改善・改革に向けた取組みを明記することで、次年度以降のPDCAの循環促進を企図している。

2. 本学教職課程の概要

●免許状の種類

学部	学科	免許状の種類
外国語学部	現代英語学科	中一種免（外国語（英語））
		高一種免（外国語（英語））
	国際コミュニケーション学科	—

●教員の養成に係る組織図



●教職センター運営委員会

区分	役職・氏名	担当科目等
委員長	教授(教職センター長) 川島 浩勝	「教職概論」、「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」、 「英語科教育法Ⅲ/Ⅳ」、「学校インターンシップ」、 「教職実習事前事後指導」、「教育実習Ⅰ/Ⅱ」、 「教職実践演習(中・高)」
委員	教授 富田 高嗣	—
委員	教授 藤内 則光	「英語学研究入門Ⅰ」、「英語学研究入門Ⅱ」、 「英語学研究演習Ⅰ」、「英語学研究演習Ⅱ」、
委員	教授 小鳥居 伸介	「異文化間コミュニケーションⅠ」
委員	准教授 辰己 明子	「教職概論」、「英語科教育法Ⅰ/Ⅱ」、 「教職実習事前事後指導」、「教育実習Ⅰ/Ⅱ」、 「教職実践演習(中・高)」
委員	准教授 中原 郷子	—
委員	教育支援課長 洲加本 周五郎	—

●教職科目担当教員（上記以外の教育の基礎的理解に関する科目等担当者）

区分	氏名	担当科目等
非常勤講師	乙須 翼	「教育原理」
非常勤講師	榎 景子	「教育制度」
非常勤講師	藤井 佑介	「教育方法学」 「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」
非常勤講師	田山 淳	「特別支援教育」
非常勤講師	藤原 和政	「教育心理学」
非常勤講師	藤原 和政	「道徳教育論」
非常勤講師	藤原 和政	「教育相談」、「生徒・進路指導論」

●中一種・高一種免（外国語（英語））教科及び教科の指導法に関する科目担当教員

区分	氏名	担当科目等
	橋本 高明	「英語音声学」、「Theme WritingⅠ」、 「Theme WritingⅡ」、「Critical ReadingⅠ」、 「Critical ReadingⅡ」
	TIEDEMANN Mark	「英語文学研究入門Ⅰ」、「英語文学研究演習Ⅱ」、 「DebateⅠ」、「DebateⅡ」
	生田 和也	「英語文学研究入門Ⅱ」、「英語文学研究演習Ⅰ」
	MARTINSON Lars	「Theme WritingⅠ」、「Theme WritingⅡ」、 「Current Topics in the WorldⅠ」、 「Current Topics in the WorldⅡ」
	山川 欣也	「英米文化研究演習Ⅰ」、「英米文化研究演習Ⅱ」
	小鳥居 伸介	「異文化間コミュニケーションⅠ」
	辰己 明子	「英米文化研究入門Ⅰ」、「英米文化研究入門Ⅱ」、 「英語科教育法Ⅰ」、「英語科教育法Ⅱ」
	川島 浩勝	「英語科教育法Ⅲ」、「英語科教育法Ⅳ」
	CLAUSEN Daniel	「Public Speaking & PresentationⅠ」、 「Public Speaking & PresentationⅡ」

●大学が独自に設定する科目担当教員

区分	氏名	担当科目等
	川島 浩勝	「学校インターンシップ」
	KUMAR Krishan	「学校インターンシップ」

●卒業者の教員免許状の取得の状況、及び教員への就職の状況

英語教員免許状

年度	高一種 中一種	高一種 のみ	中一種 のみ	合計	教員採用数 (臨採を含む)
2004	12	4	0	16	8
2005	10	1	2	13	4
2006	14	1	6	21	6
2007	6	0	1	7	5
2008	5	0	3	8	5
2009	2	0	3	5	3
2010	2	0	0	2	0
2011	1	1	1	3	1
2012	0	0	0	0	0
2013	2	0	0	2	1
2014	2	1	1	4	2
2015	7	0	0	7	2
2016	3	0	0	3	2
2017	7	1	0	8	2
2018	5	1	0	6	6
2019	7	0	0	7	1
2020	1	0	0	1	1
2021	8	0	0	8	6
2022	8	0	0	8	4

本文

〔基準領域 1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

- ① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知しているか

〔自己評価〕

長崎外国語大学の教職課程の教育の目的・目標は、資料 1 が示す通り、外国語系大学の特徴を活かした形で明確に述べられ、それらを受け、目指す教師像等が掲げられている（資料 2）。これらの目的・目標・目指す教師像は、ホームページに公開されており、また、春学期・秋学期の履修オリエンテーションや「教職概論」等の授業の中で周知されている。

以上のことから、基準項目 1-1-1 を満たしているものと自己評価する。

〔残された課題〕

基準に則った方針の周知を大学側からは十全に実施しているものの、学生の理解がどの程度なのかについては正確に把握しきれていない。最終的には、この方針に基づく人材育成が適切にできているかを検証していく必要があるが、学生の実情や理解度を踏まえながら、また、定期的に方針の妥当性等を検討したい。

資料 1: 「2009 年度課程認定申請_様式 8 号教員養成に対する理念等」

資料 2: 「長崎外国語大学が目指す教職教育」(教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 第 1 項関連)

- ② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施しているか

〔自己評価〕

教職センター運営委員会内では、教職課程の目的・目標が共有され、それに向かって教職課程の運営がなされている。「教職に関する専門科目の履修の流れ」(資料 3) でも示されているように、4 年間の履修計画に基づいて計画的に教育活動が展開され、それぞれの履修段階で、学生の履修状況のチェックや面談等を行い、教育実習参加を決める判定会議(2 年次秋学期と 3 年次秋学期)を開き(資料 4)、その結果に基づき、履修指導を行なっている。

以上のことから、基準項目 1-1-2 を満たしているものと自己評価する。

〔残された課題〕

大学全体では、このような教育活動の流れや詳細は然程理解されていないので、教授会・学内 FD・SD 等で、更に情報の共有化を図る必要がある。

資料 3: 『長崎外国語大学 学生要覧』(2021 年度版、p.41)

資料 4: 「教職センター運営委員会議事録」(2022 年度第 1 回、第 6 回)

- ③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っているか

〔自己評価〕

教職課程教育による学修成果(ラーニング・アウトカム)は、複数回の議論を経て明確に定めたものであるが、その情報は、教職課程履修カルテに集約され、また、個別の学生の達成度についても把握できるようになってきており、学生指導を行う際、積極的に活用されている。

以上のことから、基準項目 1-1-3 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

2022年度秋学期より教職学修カルテシステム（アセスメンター）が導入され、教職課程教育に関する情報にも対応できるようになり（資料5）、情報の可視化が進んだ部分はあるが、データの入力が進んでいない箇所があり、今後周知を図りながら、徹底する必要がある。

資料5:「教職センター運営委員会議事録」（2022年度第3回, 第4回）

[基準項目 1-1 の残された課題と改善・改革に向けた取組み]

基準項目 1-2 における各基準については、概ね基準を満たしているものと考え、今後の課題や改善・改革に向けた取組みを纏めると、1) 適切で、また、発展的に教職課程を運営するために必要な人材配置の検討、2) 教職センター運営委員会内の仕事の分担化、3) ICT 教育環境の充実、となるであろう。

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

- ① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築しているか

[自己評価]

資料6で示されているように、教職課程認定基準に基づき教員を配置している（必要専任教職科目担当教員:2名以上、必要専任教科担当教員:3名以上）。また、実務家教員は「教職概論」や「教職実践演習」等の授業に配置して、本学教育支援課所属の専任事務職員2名が教職センター運営委員会の業務を兼務している。

以上のことから、基準項目 1-2-1 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

教職課程認定基準の最低ラインで教員が配置され、また、事務職員の勤務形態は専従でないため、担当者間でより綿密な協力体制を整える必要がある。

資料6:「教職再課程認定申請書（認定許可書）」

資料7: 実務家教員の雇用契約書・履歴書（2022年度）

- ② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者間で適切な役割分担を図っているか

[自己評価]

小規模な大学で、前掲「はじめに」の「教員の養成に係る組織図」及び「2021年度教職センター運営委員会」を見てわかるように、全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当を兼務している構成員が多く、両者間の情報共有は適切になされている。実務は、教職センター運営委員会が担っているが、学部（学科）との連絡は密にとられており、両者の役割分担は適切に図られている。

以上のことから、基準項目 1-2-2 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

教職センター長の指導のもと、より効率的な運営にあたる必要がある。

- ③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっているか

[自己評価]

資料 8、9 を見てわかるように、全体的には、教職課程を運営するにあたり、施設・設備は整備され、ICT 教育環境の適切な利用も可能となっている

以上のことから、基準項目 1-2-3 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

ICT 教育環境機器の一部が古くなっていることもあり、関係部署と協力しながら更新する必要がある。

資料 8: 「長崎外国語大学建物案内 (教室等配置図)」

資料 9: パソコン等の設備に関する基礎的情報

- ④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD や SD の取り組みを展開しているか

[自己評価]

定期的に行われる教職センター運営委員会 (原則、月 1 回) では、教職課程の質的向上のための情報交換が行われている。特に、教職課程履修者の履修状況・成績は定期的にチェックされている。

以上のことから、基準項目 1-2-4 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

本項目に関連し、教職課程関連の事項として授業評価アンケート等の情報を基に、FD や SD を開き、大学全体の問題として情報共有し、授業担当者及び関係部署の教職員が組織的に教職課程の質的向上を図っていく必要がある。

- ⑤ 教職課程に関する情報公表を行っているか

[自己評価]

教職課程に関する情報公表は、大学学生要覧 (資料 10) や大学ホームページ (資料 11) 等で行われている。

以上のことから、基準項目 1-2-5 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

教育実習参加要件の基礎となる GPA の数値基準が記載されていなかったり、また、教育機関等で教壇に立っている卒業生の情報が掲載されていなかったりする等、改善すべきことがあるが、2022 年度末に「教職ガイドブック」を作成し、2023 年度より GPA の数値基準を記載するなど教職課程に関する情報公開の充実を図っていくことにしている (資料 12)。

資料 10: 『長崎外国語大学学生要覧 (2022 年度版)』

資料 11: 長崎外国語大学ホームページ

(<https://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/career/license/>、2022 年 5 月 29 日閲覧)

資料 12: 『教職ガイドブック』

- ⑥ 全学組織 (教職課程センター等) と学部 (学科) 教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、もしくはさせようとしているか

[自己評価]

教職課程の在り方を検討し、改善の方向性を見出す自己点検評価は、全学組織である教職センターが行っており、結果をまとめて公表することを大学の自己点検・評価に係る協議体である自己

点検・評価委員会で決定している。

以上のことから、基準項目 1-2-5 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

先に述べたように、全学組織（教職センター等）と学部（学科）の教職課程担当者間の情報共有は適切になされ、教職課程の在り方を組織的に見直す体制はできているが、より効果的な連携が図れるよう対応すべきである。

[基準項目 1-2 の残された課題と改善・改革に向けた取組み]

基準項目 1-2 の各基準については、概ね基準をクリアしていると考え、今後の課題や改善・改革に向けた取組みとして関係各所との連携をより綿密に行うことによって、より効果的な運営を目指すことが重要である。

[基準領域 2] 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

- ① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施しているか

[自己評価]

1 年次春学期・秋学期に行われる新入生オリエンテーションにおいて、教職ガイダンス（資料 12）を実施して、教職課程に関する情報を提供している。より詳細な情報は「教職概論」のシラバス（資料 13）等において伝達されている。

以上のことから、基準項目 2-1-1 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

基準項目 1-1 で述べたように、教職課程で学ぶにふさわしい学生像に対して学生の理解がどの程度なのかについては正確には把握していない現状がある。新規に導入した教職学修カルテシステム（アセスメンター）等を利用して把握したい。

資料 12: 2022 年度「春学期新入生対象オリエンテーション予定表」

資料 13: 2022 年度「教職概論」のシラバス

- ② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定しているか

[自己評価]

教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準として、「教育職員免許状取得に関する規程」（前掲資料 10、pp.110-111）で、1) 基礎資格及び必要単位数、2) 履修資格が定められている。また、大学学生要覧（前掲資料 10、pp.39-40）には、教育実習の参加要件等、より細かい基準が明記されている。

以上のことから、基準項目 2-1-2 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

基準項目 1-2 でも述べたように、教育実習参加要件の基礎的データとなる GPA の数値基準が記載されていない問題があり、さらなる情報公開が必要である。

③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れているか

[自己評価]

これまで、特に、履修における人数制限を設けず、教職課程の運営を行なってきた。確かに、1年次における履修者の数は多いが、学年進行に伴い、適正人数に落ち着き、最終的には教職に対する適性が高い学生が教職課程に残っている（資料14）。

以上のことから、基準項目 2-1-3 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

基準項目 2-2-4 と関連するが、数年毎に取得者が極端に少なくなる学年がある。具体的な数値に基づき、その理由を探り、安定的な教職課程運営を目指す。

資料 14: 「教職課程主要科目の履修者の推移表: 学年別」

④ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われているか

[自己評価]

新カルテシステム（資料 15, 16）が導入され、教職課程履修に関するデータの集約性が高まり、低年次からの効率的な指導が可能となり、個々の学生の適性或資質に応じた教職指導を行なった。

以上のことから、基準項目 2-1-3 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

担当者間の連絡をよき緊密にすることで、履修している学生の情報の共有の度合いを増やし、指導に生かしていきたい。

資料 15: 「教職課程履修カルテ」の説明会資料

資料 16: 「教職カルテ活用スケジュール」

[基準項目 2-1 の残された課題と改善・改革に向けた取組み]

基準項目 2-1 の各基準については、概ね、基準を満たしているものと考え、今後の課題や改善・改革に向けた取組みを纏めると、1) 教育実習参加要件の基礎的データとなる GPA の数値基準の正式公表、2) カルテに基づく面談指導の充実化、3) 持続可能な指導体制と環境整備（教職運営目標における人員の問題）、となる。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しているか

[自己評価]

学生の教職に就こうとする意欲や適性は、主に「教職概論」（前掲資料 13）を通して把握されているが、さらに、年に 2 回開催される教育実習等の報告会（資料 17）や就職対策講座である「キャリアプランニング I」（資料 18）において、上級生の教育実習等の体験談や、また、すでに教壇に立っている先輩教員の仕事に対する取り組みを聞かせることによって、自己の教職に就こうとする意欲や適性を考えさせる機会を提供している。その上で、期を見て個別面談等で意欲や適性を聞き取り、把握している。

以上のことから基準項目 2-2-1 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

基準項目 1-1 で述べたように、学生の意欲や適性がどの程度なのかについては正確には把握・記

録していない。導入した教職学修カルテシステム（アセスメンター）を利用し、情報の記録や指導を促進していきたい。

資料 17: 長崎外国語大学 manaba（学生ラーニング・マネジメント・システム: LMS）「教職課程コースニュース: 令和 4 年度教育実習等報告会について」
資料 18: 2022 年度「キャリアプランニング I」のシラバス

② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っているか

[自己評価]

教員採用試験に向けた一般的なガイダンスは、限定的ではあるが「教職概論」（前掲資料 13）内で行い、教員採用試験への取組みの基本を指導している。特に、筆記・面接試験対策として、「教職新聞ノート」を作成し、教育に関する情報をまとめさせている。この取り組みは、教職の他の授業でも行われ、4 年次開講科目の「教職実践演習」に引き継がれている。教員採用試験の 1 次対策は、基本的には、各学生に委ねられているが、2 次試験対策に関しては、東京アカデミーの教員採用試験講座を受けたり（資料 19）、また、教職センター運営委員会の英語教員を中心に、模擬授業や面接指導を行なった（資料 20）。なお、本年度は、3 年生が来年度の採用試験に向け、東京アカデミーの教員採用試験講座を受けた。

以上のことから、基準項目 2-2-2 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

3 年生向けに行なった東京アカデミーの教員採用試験講座の時期や、授業内容との有機的連動を検討する必要がある。

資料 19: 「東京アカデミー教員採用試験講座受験者名簿」
資料 20: 「2022 年度模擬授業面接指導実施記録」

③ 教職に就くための各種情報を適切に提供しているか

[自己評価]

上記 2-2-2 で述べた教員採用試験のガイダンスに加え、毎年 5 月頃、長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班から講師を招き、長崎県の採用試験に関する説明会を開催している（資料 21）。また、私立学校に関する情報は、キャリアセンターと連携し、大学に送られてくる募集要項等を整理し、教職センターで閲覧できるようにしている。なお、緊急性が高いものに関しては、教職関連授業等で、受講者に紹介・説明を行なっている。

以上のことから基準項目 2-2-3 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

LMS や教職センター学習室の更なる活用を目指し、協議を行う必要がある。

資料 21（参考）：長崎外国語大学 manaba（学生ラーニング・マネジメント・システム: LMS）「教職課程コースニュース: 令和 5 年度長崎県公立学校教員採用試験説明会の開催について」

④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしているか

[自己評価]

教員免許状取得件数や教員就職率は年度によって幅があるが、前者に関しては、「教職概論」（前掲資料 13）等の授業や上記 2-2-3 で述べた長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班からの講師によ

る説明を通し、教員の魅力を伝え、教員免許状取得のための学習の動機付けにしている。また、後者に関しては、上記 2-2-2 で述べた教員採用試験のガイダンスの充実を図っている。

以上のことから、基準項目 2-2-4 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

多様化する受講者への対応が十分ではないので、全学的な対応を提案していく必要がある。

- ⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っているか

[自己評価]

上記 2-2-1 で述べたように、就職対策講座である「キャリアプランニング I」(前掲資料 18)において、教職に就いている卒業生を招き、教職の魅力を伝え、キャリア支援の充実に繋げている。

以上のことから、基準項目 2-2-5 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

本年度より「学校インターシップ」(資料 22) が本格的に稼働するようになり、大学周辺の地域の多様な人材等との連携が促進され、教職の意義等が再確認できた。「学校インターシップ」をベースに地域の多様な人材との連携をさらに深めていく必要がある

資料 22 : 2022 年度「学校インターシップ」のシラバス

[基準項目 2-2 の残された課題と改善・改革に向けた取組み]

今後の課題や改善・改革に向けた取組みを纏めると、1) 適切で、また、発展的に教職課程を運営するために必要な人材配置の検討、2) 外部講師による教員採用試験対策セミナー等の充実、となるであろう。

[基準領域 3] 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- ① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っているか

[自己評価]

大学学生要覧(前掲資料 10、p.30)では、科目履修におけるキャップ制について述べられ、「段階的かつ系統的な学業ができるように年次・学期ごとに履修できる単位数の上限」が定められているが、教職課程科目はこのキャップ制から除外されている。また、建学の精神(前掲資料 10、p.3)を具現化する本学の教職課程教育の特徴の一つとしては、異文化理解とリンクした卓越した外国語能力をベースとする教員養成を挙げることができる。

以上のことから基準項目 3-1-1 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

学年によっては専門とする英語科目の履修と教職課程科目の履修のバランスが悪くなるケースがある。引き続き、後者に対するキャップ制適用を含め、科目配置を再検討する必要がある。

- ② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成しているか

[自己評価]

「教職再課程認定申請書」(前掲資料 6)で示されているように、基本的には、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながらコアカリキュラムに対応した形で教職課程カリキュラムが編成されている。

以上のことから、基準項目 3-1-2 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

上記 3-1-1 で述べたように、学年進行で考えた時、履修科目が集中し、段階性が損なわれる場合もあるようである。特に、教職課程の履修の時期が遅くなった場合、教職や他の教科の学習における段階性と系統性に問題が発生し、「卒業と同時の免許取得」を前提にすると、状況はさらに難しくなる。引き続き、科目配置等の検討を行う必要がある。

- ③ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされているか

[自己評価]

学校教育における今日の問題は多種多様であるが、情報収集・分析のレベルでは、「教職概論」(前掲資料 13) 等における新聞ノートの活用を挙げることができよう。また、近隣の教育機関からゲストを招き、教育現場における今日の問題について講義を聴く場を設け(資料 23)、今日の学校教育に対応する基礎的能力の育成を行っている。

以上のことから、基準項目 3-1-3 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

教育における今日の問題と多様性に対応できていない面があるため、引き続き改善を図っていく。

資料 23: 「長崎外国語大学と横尾中学校の活動連携一覧表」

- ④ 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われているか

[自己評価]

情報機器に関する科目や教科指導法科目において、基本的な ICT 機器の操作・利用法は指導できている(資料 24、資料 25)。

以上のことから、基準項目 3-1-4 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

応用力の育成のため、学校教室環境を念頭におき、様々な対応の可能性を目指し、調査および研究をする必要がある。

資料 24: 2022 年度「情報処理 I」のシラバス

資料 25: 2022 年度「英語科教育法 I/II/III/IV」のシラバス

- ⑤ アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成しているか

[自己評価]

課題発見や課題解決の能力育成の重要性は、特に、「総合的な学習の時間の指導法」(資料 26)等の授業の中で確認している。そのことは、長崎外国語大学の教育プログラム(プロジェクト科目、前掲資料 10、p.31)等でも生かされている。この科目では、「1年間社会と関わりあいながら、学生自身(グループ)の力で、社会的に意義のある活動ないし、イノベティブな活動」を行うが、2019

年度のカリキュラムからは選択必修科目となっており、そこで課題発見や課題解決の能力を身につけている。

以上のことから、基準項目 3-1-5 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

育成された両コンピテンシーの定量的な分析までは到っていない。引き続き、本学の学修カルテシステムを用い、学修成果の可視化を推進したい。

資料 26: 2022 年度「総合的な学習の時間の指導法」のシラバス

⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示しているか

[自己評価]

資料 27 でも示されているように、教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等は学生に明確に示されている。

以上のことから基準項目 3-1-6 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

課題は特にないが、新規科目や重点項目に対応しているかを継続的に検証していく必要があるであろう。

資料 27: 2022 年度教職科目シラバス (<http://agora.nagasaki-gaigo.ac.jp/syllabus/search.aspx>)

⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っているか

[自己評価]

基準項目 2-1-2 でも述べたように、教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするような指導を行っている。

以上のことから、基準項目 3-1-7 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

先に述べたが、教育実習参加要件の基礎的データとなる GPA の数値基準が記載されていない問題があり、さらなる情報公開が必要である。

⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしているか

[自己評価]

基準項目 2-1-4 でも述べたが、教職学修カルテシステム（アセスメンター）（前掲資料 16）により、教職課程履修に関するデータの集約性が高まり、より効率的な指導ができるようになった。

以上のことから、基準項目 3-1-8 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

新カルテシステムが導入されたのは、学年の途中であったため、体系的指導という点では問題が残った。今後は、4 年間のスパンで面談を計画、データを蓄積し、学習成果を可視化していく必要がある。

[基準項目 3-1 の残された課題と改善・改革に向けた取組み]

今後の課題や改善・改革に向けた取組みを纏めると、1) キャップ制を念頭に置いた、専門とする英語科目の履修と教職課程科目の履修のバランス（科目配置）の再検討、2) ICT 機器の活用の促進、3) 教職学修カルテシステム（アセスメンター）の効果的活用に基づくデータの可視化、となるであろう。

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

- ① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定しているか

[自己評価]

英語に関する実践的指導力は、「英語科教育法 I/II/III/IV」（前掲資料 24）や「教育実習事前事後指導」（資料 28）等の授業を通して育成している。前者では、ミニ模擬授業、また、後者では教育実習を想定した模擬授業を行い、反省会を開き、自己の指導技術を磨き、実践的指導力を育成している。これ以外にも、広い意味で実践的英語指導力を育成する機会を提供している。教員免許状取得の要件ではないが、小学校英語教育の科目（資料 29）等を履修することにより、教壇に立って英語を教える指導力を磨く機会も用意されている。

以上のことから、基準項目 3-2-1 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

「教育実習」における実践面の評価を分析し、更なる強化を目指していく。

資料 28: 2022 年度「教育実習事前事後指導」のシラバス

資料 29: 2022 年度「児童英語教育実習」のシラバス

- ② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けているか

[自己評価]

基準項目 2-2-1 でも述べたが、教育実習等の報告会（前掲資料 17）を年 2 回開催している。そこでは介護等体験や学校インターンシップ等の教職関連の活動の振り返りも行われ、その情報は 4 年次開講科目である「教職実践演習」で生かされ、同時に、教育実習等を控えている下級生とも共有されている。

以上のことから、基準項目 3-2-2 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

各活動の教育的成果を測定し、様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）の改善に繋げる。

- ③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けているか

[自己評価]

学校インターンシップや教育実習に先立ち、地域の教育機関を訪問して授業参観を行い、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について理解する機会を提供している（前掲資料 22）。また、近隣の中学生や小学生が国際交流事業の一環で本学の留学生と交流を行うことがあるが、交流の手伝いを通して生徒と触れ合う機会も用意されている（資料 30）。2022 年度は本学が長崎県新上五島町との包括連携協定事業として実施した小学生対象「英語イマージョンデイキャンプ」事業に教職課程履修学生 2 名を派遣し、企画及び運営補助に従事したが、連携先の教育機関関係者からも高評価を得た（資料 31）。

以上のことから、基準項目 3-2-3 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

本学全体の地域連携の再活性化に合わせて教職学生の関与も積極的に行っていく必要がある。

資料 30: 2023 年 3 月 1 日「長崎市立横尾中学校大学見学会」実施資料

資料 31: 2023 年 3 月 4 日実施「英語イマージョンデイキャンプ」実施報告書

- ④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っているか

[自己評価]

教職センターと長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班との関係は良好で、先の述べた教員採用試験に関する説明会はとても有益なものになっている。

以上のことから基準項目 3-2-4 を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

今後は、さらに連携を強化し、長崎外国語大学における人材育成の充実に繋げていきたい。

- ⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っているか

[自己評価]

現在、大学近隣の 2 つの教育実習協力校と連携関係にある。特に、大学に近い協力校との関係は極めて良好である。英語教育の充実を掲げている学校で教員間の交流活動も活発であり、教育実習の充実に寄与しているものと思われる（資料 32）。

以上のことから、基準項目 3-2-5 を満たしているものと自己評価する。

[自己評価]

今後は、もう一つの協力校との更なる関係を強化し、教育実習協力校との教育実習の充実を図りたい。

資料 32: 「横尾中だより校訓「自立」<感動を！～多文共生社会を目指して～>」

(第 5 号、2022 年 4 月 19 日)

[基準項目 3-2 の残された課題と改善・改革に向けた取組み]

今後の課題や改善・改革に向けた取組みを纏めると、教育委員会および教育実習協力校との更なる連携、となるであろう。

おわりに

1. 昨年度報告書における課題の改善状況

昨年度の報告書では、4つの課題が挙げられたが、それぞれの改善状況をまとめると次のようになる。

1) 課程の運営を支える運営体制の問題

本課程の運営にあたり、担当の教職員は十分に対応をしているもの考えるが、より効果的な運営を目指し、高度な人材の育成を目指す意味でも、担当者間の協力関係をより緊密なものとしながら、対応しなければならない。そうすることによって、今後多様化していく教職のあり方について遅滞のないような運営をしていかねばならない。

2) 課程運営機関（教職センター）構成員以外の全学的な理解・支援の問題

前述のとおり、担当者間の連携を強化することが必要であるが、それ以外にも本学の中での他の機関との連携も強めていかねばならない。そのためにも、まずは教職課程への理解を促進するためにFDやSDを実施するなど、様々な工夫が求められる。

3) 大学の正規教育課程との運用上の齟齬の問題

教職課程運営に関する情報は、学生要覧や大学ホームページ等で公開されており、情報の共有化は進んできているが、例えば、教育実習参加要件の基礎的データとなるGPAの数値基準の正式公表等が遅れ、学生指導等において混乱が生じた場面があった。この背景には、教職課程運営が教職センターに任されていたことが挙げられるが、情報の共有化が進み、「大学の正規教育課程との運用上の齟齬の問題」は解決の方向に向かっていると見えよう。さらに、上述のマンパワー不足の問題が解決すれば、教職センターからの情報発信が活発化し、そのような齟齬の問題は徐々に減っていくと思われる。

4) 学生含むステークホルダーへのアカウントビリティと連携の問題

「学生含むステークホルダーへのアカウントビリティと連携」の基本は、徹底した情報公開と教職課程履修希望者（保護者を含む）に対する丁寧な説明（必要な時に必要な情報を個の状況に応じて提供）であるが、特に、上記の問題3)で述べた教育実習参加要件の基礎的データとなるGPAの数値基準などの情報公開は重要である。

「大学の正規教育課程との運用上の齟齬の問題」が解消の方向に向かっていることを考えれば、十分ではないにしても「学生含むステークホルダーへのアカウントビリティと連携」は良くなってきたと見えよう。しかしながら、現実の教職課程の運営においては、大学ホームページ等での一般的情報公開だけでは不十分で、「必要な時に必要な情報を個の状況に応じて提供する」場面が多くある。これに対応するためには、一刻も早く上述のマンパワーの問題を解決する必要がある。

以上のようなことを踏まえると、「学生含むステークホルダーへのアカウントビリティと連携」は十分にはできていないと見えよう。

2. まとめ（本報告書から見えてくる主な課題とその改善方策）

3つの基準領域で、本学の教職課程運営における問題点を見てきた。基本的には、昨年度指摘した課題と重複するものが殆どで、その抜本的改善方策は上記の改善状況1)と2)の中にある。

例えば、基準項目1-1（教職課程教育に対する目的・目標の共有）の②（育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施しているか）で述べた課題（「大学全体では、教職課程における教育活動の流れに関する情報の共有化を教授会・学内FD・SD等で情報の共有化を図る必要がある」）に関しては、すぐに改善が可能である。また、上記でも触れられた教育実習参加要件の基礎となるGPAの数値基準の記載等に関しては、2022年度末に「教職ガイドブック」を作成し、2023年度よりGPAの数値基準を明確に示すことができるようにした。教職課程に関する情報公開が進み、今後は「学生含むステークホルダーへのアカウントビリティと連携」が強化できると思われる。

しかしながら、同基準の③（教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている

か) のところでも指摘したように、2022 年度秋学期より導入された教職学修カルテシステム（アセスメンター）は十分には活用されているとは言えないので、周知を徹底することにより活用を促進しなければならない。

この背景には、上述した 1) 「課程の運営を支える運営体制の問題」や 2) 「課程運営機関（教職センター）構成員以外の全学的な理解・支援の問題」があるのは明らかである。特に、問題 1) に関しては、2024 年度より教職新設科目として「ICT を活用した授業デザイン：理論と実践」が開講されるが、一刻も早い ICT 教育環境の改善が必要である。

以上が、本報告書から見えてくる主な課題とその改善方策である。